

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言延長に伴う土曜検査の中止について

政府発表の新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が、5月末日まで延期されたことに伴い、当協会といたしましては、「緊急事態宣言」中は、「土曜検査」を中止といたします。

ご利用の皆様方におかれましては、大変ご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、再開につきましては、再度お知らせいたします。

問合せ先 : 検査課 045-212-3134